

議会の視点・論点！

～第3回定例会の主な質疑の要約～

北部松山衛生センター組合規約の変更について

Q1. 規約の変更により、副組合長が2名から3名になりますが、経過と理由を教えてください。

A1. 一連の様々な問題があり、解決に向けた協議の中で、運営責任として構成町がもっと目を向ける体制を作らなければいけないという事から、事務業務と現場業務がありますので、その辺の体制強化を図るために、構成町の副町長を副組合長に位置付け、役割分担をし、体制・運営の強化を図る事で一致したところです。(町長)



北部松山衛生センターの様子

Q2. 副組合長の職務の分担は、どのようになるのか。

A2. 今金町長は、組合長を補佐する事が一番の任務です。せたな町の副町長は、総務係と清掃指導係の全般を所管します。今金町の副町長は、維持補修管理、諸報告及び維持管理状況等の公表、モニター制度を所管する予定です。その他に、衛生センターの業務を両町の皆様にお知らせをする事や、衛生センターに関する意見を、町民の皆様から聞く機会を設ける事、また、今まで行っているインターンシップの他に、見学会等を頻繁に開催出来るよう、両町で考えています。正式な構成になりましたら、3か月に1度は顔を出して、職員の皆様と話をしながら、運営状況の確認を行い、組合長が求めている「開かれた組合」の一翼を担っていきたいと考えています。(副町長)

Q3. 一連の問題があったから、副組合長を増やすという事ではなく、「開かれた組合」を作るためと理解をしています。

A3. 一連の問題の要因は、組合内での指示系統が適切ではなかったという事です。その対策の1つとして、適切な管理体制を構築するため、3名の副組合長で業務分担を行います。あくまでも、一連の問題の解決策ではなく、「開かれた組合」を目指すための、1つの改善策という事で、ご理解下さい。(町長)

Q4. 2町の合議制で組合運営を進め、「開かれた組合」を目指して頂きたいと思いますが。

A4. この組合は合議制が基本ベースなので、構成町として声を上げていく事が大事だと認識しています。まずは、色々な研修を受け入れて、多くの人に知って貰い、現場の声を反映していきます。これからも、2町の合議制を持ち、「開かれた組合」の組織運営を目指します。(町長)

要介護認定者・重度障がい者等住宅改修費補助金について

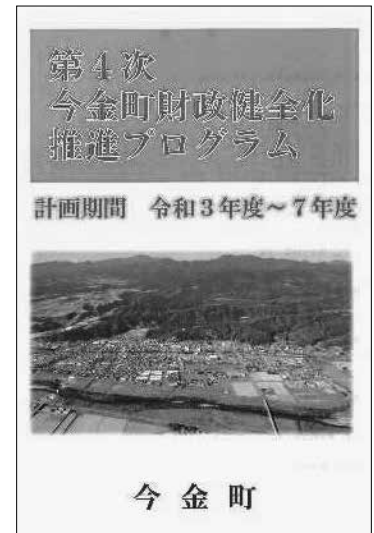
Q1. 申請者は一度、費用を全額負担して、その後に町から費用の9割を補助して頂く流れになると思いますが、費用が高額なため、改修をためらう家庭もあると思いますが。

A1. 今回の補助事業は、補助対象分を町から業者に支払いをして、残りの利用者分のみを業者に支払う方法へ変更をする予定です。この方法は、利用者の負担は少なくなりますが、業者は請求書を町と利用者に分けるといふ負担が増えるので、9月中に業者向けの説明会や、回覧・広報で周知を図ります。(保健福祉課)

第4次今金町財政健全化推進プログラムについて

Q1. プログラムは、令和3年度から令和7年度の計画期間ですが、公開されたのは先日です。すでに、計画期間に入っているものと認識をしますが、これはどの時点で、令和3年度の予算に関わってくるのか。

A1. 令和3年度からという事では、通常4月1日からという考えになりますが、決算数値が重要なので、それが確定した時に、プログラム上の計画時期となります。プログラムの財政推計は、過去5年間の財政推移の中から、一定の目安を設け、歳入と歳出の項目に分けて推計を立てます。毎年の決算数値が出た段階で、推計数値と比較を行い、結果を評価して、毎年ローリングをします。(総務財政課)



Q2. これから5年間、約63億円の普通建設事業を計画している中で、財政運営の面では、心配をする部分がある。プログラムには4本の柱、「歳出の抑制」「選択と集中」「歳入確保」「健全財政の強化」とあるが、これをどう進めていくのか。具体的に「歳出の抑制」と「歳入確保」について、教えて頂きたい。

A2. 具体的な「歳入確保」については、政策的な部分もあるので、理事者との相談になりますが、「歳出の抑制」については、事務事業の精査や事務経費の見直し等、私達で地道に取り組む事が第1歩だと思います。また、今、若手の職員でプロジェクトを立ち上げて、月に2回程度の会議を開き、具体的な検討を行っています。方向性が見えてきたら、議会にもお知らせをします。(総務財政課)

Q3. 「歳出の抑制」と「歳入確保」について、職員だけではなくて、町のリーダーである町長自らも、政策の見直しを行い、町民に喜ばれるような町政運営をして頂きたいと思いますが。

A3. 財源確保が優先課題となり、人と物を上手に活用する事が基本になると思います。将来的には農業の発展を目標にして、今は、国営も含めて、様々な政策を行っており、道半ばな部分もありますが、完成した時には、自主財源に結び付く事業になると思います。また、地域外からの財源確保の1つとして、業者招致もありますが、地域内で産業の成り立つ仕組みを考える必要があります。今後は、可能性のあるものを追及して行く事で、経済還流が生まれ、自主財源の確立に繋がると思うので、町民のご理解を頂きながら、健全な財政運営に努めます。(町長)

車輛購入について

Q1. 現存の車輛の取り扱いは、どのようになるのか。



A1. 現存の車輛は、総走行距離が約17万キロとなっています。車検は都度行っていますが、エンジンオイルの消耗が激しいという状況がしばらく続き、都度車輛修繕の対応をしてきましたが、その頻度も高まり、これ以上使うのは難しい状況なので、廃車の対応を考えています。(くらし安心課)

Q2. 例えば、物品公売に掛けるなど、廃車以外の手続きは可能なのか。

A2. 物品公売は、物の価値の程度が重要です。今回の車輛については、動力の心臓部分であるエンジンが傷んでいる状態なので、公売に掛ける判断はしていません。(総務財政課)

今金町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

Q1. 様々な移住・定住の施策を進めていますが成果が出ていない。一番大事なのは、財政的にも安定をしていて、町民サービスの充実が、基本になると思いますが。

A1. 移住・定住という形で、中々目に見えるような事業展開にはなっていませんが、私達も努力はしています。町単独や近隣町との4町連携、せたな町と2町での施策を展開しています。その中で、興味を持つ方もいるので、再度アプローチをしていきます。コロナが収束をして、以前のような環境になれば、外に出向いたり、オンラインも活用をしながら、移住・定住の施策の進展に向けた活動をしていきます。(まちづくり推進課)



Q2. 老朽化した公営住宅について、修繕をしながら維持していくのか。もしくは、取り壊して、新たに整備をするのか。

A2. 老朽化の度合にもよりますが、修繕をし、維持していく住宅もあります。また修繕が適わないものは除却をし、新たに整備をして、戸数の整理をします。(総務財政課)

Q3. テレビ共同受信施設等の継続整備について、費用が高額なため、支払う事が出来ない世帯に対しての支援も考えるべきだと思いますが。

A3. 組合員の負担軽減に少しでも繋がるように、今年度からは、共聴施設の電気料等に掛かる経費について、3分の1を助成する制度の拡充を図っています。(くらし安心課)

高度無線環境推進事業について

Q1. 本年度に事業を繰り越すという事ですが、進捗状況について教えてください。

A1. 事業は民設民営方式で進めており、道内100を超える市町村が事業の対象です。未着手の自治体もありますが、本町については、着手をしています。年度内の完了に向かい取り組んでいると伺っていますが、詳細な進捗状況は頂けない状況です。また、本町に限らず、他市町村についても同様の対応です。(くらし安心課)

今金町時短要請協力金について

Q1. 飲食店の他に、他の事業者へ向けた、町としての対応は考えなくても良いのか。

A1. 今回の制度設計は、北海道の緊急事態宣言に協力を頂いた飲食店に限るものとしています。以前には、第1回目の支援事業として「経営雇用持続応援金」という形で、町内の全事業者を対象に実施をしました。今後のコロナの状況にもよりますが、第2回目として、町内の全事業者に支援が必要な場面がある際には、理事者と協議をして、財政の許す限り、支援金の制度設計を組み立てたいと思います。(まちづくり推進課)

Q2. 北海道からの支援金は、申請から入金までの時間が掛るとい事なので、町からの支援金については、速やかな入金をお願いしたいと思いますが。

A2. 北海道からの支援金については、全道の店舗を対象としているので、事務のスピードアップは出来ないと聞いていますが、北海道の職員と一緒に町内の各店舗を周り、時短要請のお願いをした際、なるべく早く入金事務を進めるという事で、周知をしました。町の支援金について、申請が来た店舗には、速やかに支援金の入金出来るよう努めます。(まちづくり推進課)